

新宮市告示第61号

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱の一部を改正する告示

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年5月1日

新宮市長 上田 勝之

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱の一部を改正する告示

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱（令和5年新宮市告示第36号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正後の欄の号に対応する改正前の欄の号が存在しない場合にあっては、当該改正後の欄の号を加える
- (2) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。
- (3) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句に対応する改正後の欄の下線が引かれた字句が存在しない場合にあっては、当該改正前の欄の下線が引かれた字句を削る。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（助成金の交付対象者）</p> <p>第3条 助成金の交付を受けることができる者は、介護職員として市内の介護サービス事業所（別表第1）に就職し、かつ、3か月以上勤務しており、交付申請日時点においてもその介護サービス事業所で就業中である者とする。</p> <p style="text-align: center;">（助成金の交付申請等）</p> <p>第6条 （略）</p> <p>（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>次の各号に掲げる者が助成金を受領する場合は、それぞれ当該各号に掲げる書類</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ア 研修受講者 指定研修機関の受講料領収書の原本（宛名が受講者本人のものに限る。）</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 研修実施事業者 新宮市介護職員初任者研修受講料助成金受領委任払い同意書（様式第1号の2）</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 勤務先事業所 指定研修機関の受講料領収書の原本（宛名が勤務先事業所のものに限る。）及</p>	<p style="text-align: center;">（助成金の交付対象者）</p> <p>第3条 助成金の交付を受けることができる者<u>（以下「助成対象者」という。）</u>は、<u>研修の修了後、</u>介護職員として市内の介護サービス事業所（別表第1）に就職<u>（研修修了日以前に、介護職員として介護サービス事業所に就職している者を除く。）</u>し、かつ、3か月以上勤務しており、交付申請日時点においてもその介護サービス事業所で就業中である者とする。</p> <p style="text-align: center;">（助成金の交付申請等）</p> <p>第6条 （略）</p> <p>（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>指定研修機関の受講料領収書の原本（宛名が受講者本人のものに限る）</u></p>

改正後	改正前
<p data-bbox="252 271 799 353">び新宮市介護職員初任者研修受講料助成金受領 委任払い同意書（様式第1号の2）</p> <p data-bbox="199 383 405 412">（4）・（5）（略）</p> <p data-bbox="177 441 799 577">2 交付申請は、<u>交付</u>対象者が対象となる研修を修了した日の翌日から起算して1年以内に行わなければならない。</p>	<p data-bbox="834 383 1040 412">（4）・（5）（略）</p> <p data-bbox="812 441 1434 577">2 交付申請は、<u>助成</u>対象者が対象となる研修を修了した日の翌日から起算して1年以内に行わなければならない。</p>

様式第1号中「 研修実施事業者が発行した受講料（教材費を含む。）の領収書の原本」の次に「※研修受講者又は勤務先事業所が助成金を受領する場合」を加え、「 研修実施事業者が発行した受講料（教材費を含む。）の領収書の原本 ※研修受講者又は勤務先事業所が助成金を受領する場合」の次に「 新宮市介護職員初任者研修受講料助成金受領委任払い同意書（様式第1号の2）※研修実施事業者又は勤務先事業所が助成金を受領する場合」を加え、「 在職証明書（様式第3号）」を「 在職証明書（様式第2号）」に改める。

様式第1号の次に次の1様式を加える。

様式第1号の2（第6条関係）

年 月 日

（あて先）  
新宮市長

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金受領委任払い同意書

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金につきまして、下記の者が受領することに同意します。

※以下は、助成金を受領する研修実施事業者又は勤務先事業所が記入して下さい。

新宮市介護職員初任者研修受講料助成金の受領委任払いについて、上記申請者から説明を受け、本助成金を受領することに同意しました。

事業所の所在地 \_\_\_\_\_

事業所の名称 \_\_\_\_\_

代表者の氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

附 則

この告示は、令和8年5月1日から施行する。